

【2024年度入学試験】
新型コロナウイルス等の感染症への対応について

2024年度入学試験において、試験日に新型コロナウイルス、インフルエンザ等の学校保健安全法に規定されている感染症に罹患している、あるいは罹患が疑われる場合は、他の受験者等への感染防止のため、試験当日は受験できません。

ただし試験当日に、次の①または②に該当する場合、下記のとおり特別対応を行います。

- ①新型コロナウイルス感染症等の学校安全保健法で出席停止が定められている感染症に罹患し、治療していない場合
- ②新型コロナウイルス感染症等の感染症に罹患が疑われる症状（37.5度以上の発熱、咳、息苦しさ、強い倦怠感等）のある場合

特別対応の内容

◎上記①または②に該当する場合は、受験する試験区分に応じ、次表のとおり対応いたします。

ただし、対応を希望する場合は、**試験当日の午前10時まで**に、本学入試広報課（06-6431-7022）へ電話にて連絡の上、振替受験の場合は次ページの申請書を記入し、期日（表を参照）までに入試広報課へご郵送ください。

入試区分	対応内容	振替受験申請書の提出期日
一般選抜入学試験Ⅰ期 (2024年2月5日)	一般選抜入学試験Ⅱ期【2024年2月29日】への受験日振替(※1)	2月9日(金)必着
特待生選抜入学試験Ⅰ期 (2024年2月5日)	特待生選抜入学試験Ⅱ期【2024年2月29日】への受験日振替(※1)	2月9日(金)必着
一般選抜入学試験Ⅱ期 (2024年2月29日)	一般選抜入学試験Ⅲ期【2024年3月21日】への受験日振替(※1)	3月7日(木)必着
特待生選抜入学試験Ⅱ期 (2024年2月29日)	特待生選抜入学試験Ⅲ期【2024年3月21日】への受験日振替(※1)	3月7日(木)必着
一般選抜入学試験Ⅲ期 (2024年3月21日)	検定料の返還(※2)	
特待生選抜入学試験Ⅲ期 (2024年3月21日)	検定料の返還(※2)	

(※1) 納入済みの検定料は、振替受験用に充当させていただきます。なお、振替受験での志望学科の変更はできません。

(※2) 一般選抜入学試験Ⅲ期および特待生選抜入試Ⅲ期においては、受験日振替での対応は行わず、検定料返還の対応とさせていただきます。

上記以外の入学試験につきましては、本学入試広報課までお問い合わせください。

産業技術短期大学 入学試験特別対応(振替受験)申請書

特別対応の振替受験については、受験予定の試験当日に次の①または②に該当し、試験日当日午前10時までに本学に電話で連絡された方が対象です。

- ① 新型コロナウイルス感染症等の学校安全保健法で出席停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない者
- ② 新型コロナウイルス感染症等の感染症に罹患が疑われる症状(37.5度以上の発熱、咳、息苦しさ、強い倦怠感等)のある者

1. 受験できなかった試験

試験日	受験番号

2. 振替の試験

試験日	受験番号

3. 申請理由(該当するものに☑を記入)

新型コロナウイルス感染症等に罹患し、試験日までに治癒していなかった

※次の書類を同時に提出してください

・診断書、検査証明書等のコピー(提出が難しい場合は、本学にご相談ください)

新型コロナウイルス感染症等に罹患が疑われる症状があった

()に具体的に状況を記載してください 例: 38.0℃の発熱があり、咳の症状があった 等

[]

以上のとおり申請します。

日 付: 年 月 日

本人署名: _____